

※参加者の皆様から事前にいただいた意見・要望の中で、当日意見交換ができなかった案件の回答です。

③小・中学校		
意見・要望等		回答要旨
1	○重症心身障害児の保育園、地域校での受け入れ体制の充実について （保育園のジャンルでも重複 「保育園での受入体制の充実」） 保育園 No.1	【保育園】 ・受入体制については、お子さんの状況を踏まえ、受入れができるよう体制を整えています。 【学校】 ・医療的ケア児の受け入れは数校ではありますが、重症心身障害児の受け入れの例は、現時点で地域校では見られません。
2	○不登校学生・家族にとって、安心安全な社会・生き方について ○発達障害があり、不登校となった子どもの相談先について 発達障害があり、不登校となった子どもの相談は、どこにすればよいか。 現在松本市で不登校児がどれだけいて、市の支援を受け、どれだけのお子さんが登校できるようになっているかの実績と、どのようなアプローチで不登校解消に至ったのかの具体的なケースをお教えてください。 ○不登校支援について 不登校児童生徒登急増に関わって、学びの多様化、学校の多様化をどう進めて行くかお聞きしたい。	◎現在、松本市の不登校等の児童生徒への支援策について 資料（P32.33）のほか ①校内教育支援センター（旧 中間教室） ・山間小規模校を除く市内小中学校すべてに自立支援教員を市費で配置しています。 ・教室の授業をオンラインで受けたり、教科によっては所属する学級の友達と一緒に授業に参加したりする子もいます。 ・多様な選択ができるように幅を広げ、不登校等の児童生徒が安心感を持てる居場所づくりを進めています。 【その他】 ①公設民営の「はぐルッポ」や民間のフリースクールを利用し、出席扱いとなっている児童生徒もいます。 ②笹賀と松原の公民館で、「ほっとスペース」を運営し、体を動かすことや、調理活動やボードゲームなど、心も体も解放できる活動を取り入れ、居場所づくりや個別の支援も行っています。 【相談先】 ・利用については、担任や教頭先生に活用希望である旨をご相談ください。
3	○特別支援教育支援員の配置について 小学校・中学校で、支援員の人数について、増員できたりしないのか？通常級の児童や保護者への発達障がいへの理解（特別に配慮してほしいとか、そういうことではなく）特性についての周知や一緒に過ごすには、どうしていったら良いかを考えるなどの時間を学校教育の中で設けることはできないか？	【現状】 ・児童生徒の障がいの状態が多様化していること ・発達障がいのある児童生徒への教育的配慮がますます求められていること 以上から、定例配置された教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります。 【課題】 ・増員については、検討を重ねていきます。

③小・中学校	
意見・要望等	
回答要旨	
4	①気軽に生理の相談ができる場所や男子児童の理解促進 子ども達が気軽に生理や生理痛について相談出来る場所が欲しいです。男子にも生理痛のツラさを知って欲しいです。男性には耐えられない痛みとされています。また、体験する機械もあります。体験出来る機会があればいいと思います。 ②子宮頸がんワクチンについて 子宮頸がんワクチンについて、もっと知りたいです。女子だけでなく男子にもワクチン接種できるようになりませんか？
5	○小中学生の学校区について 通学区外の学校を選択する事が可能に出来ない理由とは
6	○教育費用の軽減

①学校生活では、養護教諭にご相談ください。

・生理痛のつらさを男性でも体験できるという話は興味深いため、教育の内容は各校で定めていますので、是非、地域の学校へ提案をしてみてください。

②男性のHPVワクチンは、現在4価ワクチンが薬事承認されていて、任意接種として自費での接種が可能。（約16,600円×3回接種）

・より幅広いウイルスに対応した9価ワクチンの男性への適応に向けて製薬会社が薬事承認を申請中で、承認された場合は2回の接種で済む可能性があります。

・男性のHPVワクチンについても、以前から国で定期接種に向けた議論が行われていて、有効性、安全性は一定程度確認されていますが、費用対効果に課題があるため議論を継続するとの方針が示されています。

・引き続き、薬事承認の状況や国の動向を注視していきます。

・松本市では、住まいの区域によって学校を指定しています。

そうすることで、自宅から無理のない距離での登校ができたり、近くに住む子どもたちとのコミュニティを深めたり、登校・進学への安心感を支えたりすることが期待されます。

・ただし、指定校より他の学校の方が距離が近いなど通学の困難さに一定の合理性がある場合には、区域外の学校への通学を認めることとしています。

・新入学用品等や制服の購入について、保護者の負担を軽減することはできないか研究を進めています。

・令和5年度に、市内小中学校の保護者、学校関係者、中学生、教育委員会とで懇談する機会をもち、その中で、同一規格の指定品をなかば強制購入という形ではなく、類似の品物で代替するなど、多様な選択を許容することが大切であると結論付け、このことは、各学校へもお知らせをしているため、今後、柔軟な対応が進んでいくものと思われます。

・今後さらに研究を深め、少しでも保護者の負担を軽減できるような方策を模索していきたいと考えています。

③小・中学校		
意見・要望等		回答要旨
7	○長野県が取り組む「ウェルビーイング実践校T OCO－TON」に対する見解 県の教育委員会はしあわせ信州創造プラン3.0の新時代創造プロジェクト「個別最適な学びへの転換プロジェクト」の取り組みの一環として「ウェルビーイング実践校T OCO－TON」の募集を始めました。この学校の仕組み改革についての見解を聞かせてほしい。	・松本市では令和5年度から「リーディングスクールMatsumotoサポート事業」を実施しています。 ・この1年半の歩みの中で、実践校では「探究的な学び」や「子どもが学びの方法や順番、場所を自分で決めて進める自由進度学習」等、子ども主体の学びが豊かに実践されています。 ・先生たちが学校づくりの方向を共有して協働的・主体的に学校づくりに取り組み、学校に前向きな気風が高まるなど、確かな成果を実感しているところです。 ・リーディングスクール事業と同時期にスタートした県の「学びの改革パイオニア校構築事業」にも松本市から5校が参加、リーディングスクールと一体となって、松本市の学びの改革の気風を高めてきました。 ・県のウェルビーイング実践校TOCO－TON事業も、松本市が取り組んできた「子どもが主人公」の学校づくりと同方向を目指す取組みと認識しています。 【今後の取組み】 ・今後も学校現場の主体性を大切にしながら、学びの構造改革に取り組む学校への様々な支援を継続したいと考えています。 ・県のウェルビーイング実践校TOCO－TON事業にも積極的に手をあげ、「子どもを主人公とした学校」づくりに向けて挑戦したいと考えています。
8	○公立学校の英語教育について 英語に触れる時間が少なすぎる気がする。インプットだけではなくアウトプットが大切だと考える。私立学校のように毎日20分でもいいので英語だけで会話する時間を作る、など意識して欲しい	・外国語教育については、小学校3年生から外国語活動として主に話すこと、聞くことに重きを置きながらスタートしています。 ・中学校においても、つけたい力として、話すことについては、やりとりと発表とさらに分けられて、アウトプットの充実が図られています。
9	○学校と社会で育む新たなクラブ活動への展開（部活の地域移行）について 令和7年度から中学の部活動から地域クラブは移行、という話を聞いた。仕事をしながら習い事のように送り迎えが増えるのは厳しい。具体的にどのようなイメージであれば良いのか。	(資料P34.35) ・松本市では、令和7年度までに休日の部活動を、令和8年度には平日の部活動も段階的に地域クラブへ移行することを目指して取り組んでいます。 ・生徒は市全域から地域クラブを選択して参加するため、一人ひとりの活動場所や活動時間が異なることから、タクシーやバスを運行させる送迎は難しいと考えますが、特に平日の送迎に対する不安が大きことから、効果的な支援について引き続き研究を進めていき、合わせて、送迎の負担が発生しないよう、身近な場所での地域クラブの設立を促進していきます。

③小・中学校		
意見・要望等		回答要旨
10	○今の小中学校の実態などをもっと知りたい 自分が子供の頃と時代は変わっているので今の小中学校の様子が想像できない。学校ごとの特徴や学童と児童センターとの関係なども知りたい。年長になってから知るのには遅いと思うのでもっとオープンに公開して欲しい。	・松本市のホームページから市内小中学校のページをご覧ください。 ・学校の様子を直接見てみたい場合には、各学校へお問合せください。
11	○小学校の観劇代負担について なぜ保育園では観劇代が保育科から出ているのに幼稚園と小学校はPTAから観劇代を出すのか。 観劇を教養の教育と考えるのであれば、予算から出して欲しい。小学校では都合で参加できない子は返金があったりするのとは何か違うのではと思う。 (保育園のジャンルでも重複 「幼稚園はPTAから観劇代を出す」) 保育園No.7	【幼稚園】 ・幼稚園の観劇に要する経費の負担については検討中です。 【小学校】 ・観劇の機会も含め、教育の内容は学校によって異なっているため、各学校では自校での教育活動に必要な経費負担を保護者をお願いしています。 ・PTAは任意団体であり、全員加入を前提としていないため、学年・学級一律の活動についての費用をPTA会費で充てるようなことは是正が必要であると考えます。
12	○給食費無償化	・令和5年6月に政府が発表しました「こども未来戦略方針」の中で、給食費無償可の実現に向けて自治体への調査を行い、具体的な方策を検討することとされています。 ・松本市としては、国の動向等を見極めつつ、判断していきたいと考えます。
13	○小学校の保護者負担を減らしてほしい 保育園、小学校の保護者負担を減らしてほしい。 (保育園のジャンルでも重複 「保育園の保護者負担」) 保育園No.4 長期休み期間の給食無しは、意味がわからない。	・新入学用品等や制服の購入について、保護者の負担を軽減することはできないか研究を進めています。 ・令和5年度に、市内小中学校の保護者、学校関係者、中学生、教育委員会とで懇談する機会をもち、その中で、同一規格の指定品をなかば強制購入という形ではなく、類似の品物で代替するなど、多様な選択を許容することが大切であると結論付け、このことは、各学校へもお知らせをしているため、今後、柔軟な対応が進んでいくものと思われます。 ・今後さらに研究を深め、少しでも保護者の負担を軽減できるような方策を模索していきたいと考えています。
14	○児童センターと学校の開館、開門時間を早めてほしい (仕事の都合で) 児童センターの時間を7:40からとか早めて欲しい。小学校の開門をして教室に入れる時間を8:00前にして欲しい。 子育て環境・遊び場No.7	【児童館・児童センター】 (現状) ・土曜日及び長期休み中は8時から開館 (今後) ・利用者のニーズや指定管理者の意見を聞き検討していきます。 【学校】 ・学校教職員の勤務開始は学校によって多少異なりますが、勤務開始時刻を大きく超えた時刻に子どもたちを迎えること(開門)は考えておりません。